

広報

笑顔あふれる
豊かさ実感のまち
べつかい

B E T S U K A I

別海

野付幼稚園入園式

新しい出会い、少しの不安、大きな期待
より広い場所を目指して走る
新しい瞬間を何度も越えて、君は大きくなる

2014(平成26年)

5

No.607

編集／別海町役場
総務部総合政策課まちづくり推進担当
〒086-0205
北海道野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 FAX 75-0371
別海町ホームページ <http://betsukai.jp>
E-mail sougouseisaku@betsukai.jp



長寿90歳 おめでとう

※承諾された方のみ写真及び氏名を掲載しています

町内在住で90歳を迎える方を祝う「別海町長寿賞」が、西本力壮さん（大正13年3月27日・西春別駅前）、土田ユウさん（大正13年3月28日・別海）、木幡清さん（大正13年4月1日・泉川）、永野武さん（大正13年4月13日・尾岱沼）に贈られました。



西本 力壮さん(西春別駅前)



木幡 清さん(泉川)



永野 武さん(尾岱沼)

別海中央小6年生一同が町に寄付

3/24

別海中央小学校6年生一同（現在中学校1年生）は、昨年実施した雑誌や新聞紙、パソコンなどの資源回収の収益金を高齢者や障がい者の役に立ててほしいと町に寄付をしました。

町を訪れた児童は、「資源ごみの回収で町の皆さんにお世話になりました。寄付は福祉のまちづくりに役立ててほしい」と話していました。



清翠園・デイサービスセンターを経営移譲

4/1

町立特別養護老人ホーム清翠園と別海デイサービスセンターを社会福祉法人べつかい柏の実会へ経営移譲しました。



経営移譲された2施設の開所式で、佐野理事長は「入所者1人1人のことを十分考えながら手厚い介護サービスを提供し、今まで以上に頑張りたい」と述べ、水沼町長は「地域に馴染んだ施設として、地域住民の方とともに、別海町の高齢者福祉の充実にご尽力いただけるものと大いに期待しています」と挨拶しました。

春の全国交通安全運動

4/6~15

今年も10日間にわたり、春の全国交通安全運動が展開されました。

運動期間は、入学・入園時期と重なっており、各地域で交通安全指導員が登校時間に街頭指導を行ったほか、4月9日には、別海ロータリークラブ・大地みらい信用金庫別海支店職員の皆さんの協力のもと、別海市街で新入学児童の登校時間に合わせた街頭指導を実施しました。

また、別海町では平成24年11月2日から数えて交通事故死ゼロ500日を達成し、3月31日に北海道交通安全推進委員会から別海町交通安全協会が表彰を受けました。



第29回 いい歯の子表彰

3/25

町内に住む3歳児でむし歯0（ゼロ）のお子さんを表彰する『いい歯の子表彰式』が町民保健センターで行われました。今回は平成25年10月から平成26年3月までに3歳児健診を受けた子の中から50名のお子さんが表彰されました。



【いい歯の子たち】

會田 凛央	池下 琉翔	石尾 咲人	石川 響二	岩田 結太	岩永 寧々	大河原 健
大須賀稀姫	大友 創介	岡崎 彩由	岡崎 真由	小野寺芹奈	尾村 百世	角田 凜
國友 麻桜	古賀日菜花	後藤 日曜	小湊 翠	斉藤 碧希	佐藤 亞夢	佐藤 百
佐藤 若葉	篠田 糾	柴田 美月	白土 夕愛	菅野 智介	鈴木 魁湊	鈴木 陽登
清野 遥友	関 禪志	高野 遥	谷本 翔麻	田端 仁	千葉 旭陽	中野明日翔
野田 珠緒	早坂 風人	原井 瑞穂	藤田 結生	本田 真翔	前谷 佳朋	松川 仁
松本 幸菜	丸山 幸来	宮古 杏	武藤 壮龍	森崎莉衣奈	渡邊 虹埜	(敬称略)

総務課から

組織変更のお知らせ

平成26年度から役場内部の組織が変更となりました。

変更となったのは、総務部総務課から防災交通及び車両管理担当の業務を「防災交通課」とし、福祉部福祉課から高齢・介護福祉担当の業務を「介護支援課」としたものです。

詳細については、今回配布しました別海町機構図を確認してください。

既存住宅の耐震診断・耐震改修のすすめ

防災交通課から

町では耐震改修事業補助金交付制度を創設しています。住宅のリフォーム等にあわせて耐震改修をしませんか？

近年、日本各地で大規模な地震が頻発しており、本町でもいつ地震が発生してもおかしくない状況にあります。

町では、町民の安全、安心を確保するために、既存住宅の耐震改修の促進を図り、住宅の倒壊等による被害を軽減することを目的として、改修費用の一部を補助する制度を設けています。**次の要件に該当する住宅の耐震診断・改修をお考えの方で補助制度を希望される場合はご連絡ください。**



●対象要件 ①所有者自ら居住している住宅

②昭和56年5月31日以前に着工した住宅で耐震診断の結果、上部構造評点1.0に満たない住宅（昭和56年6月以降は建築基準法が改正され耐震基準が強化されています。）

※耐震診断は根室振興局建設指導課で無料診断を行っております。（建物図面必要）

●問合せ先 別海町役場 建設水道部 事業課 建築担当 TEL 75-2111(内線3311)

総務部 防災交通課 防災交通担当 TEL 75-2111(内線2116)

耐震診断について

根室振興局 産業振興部 建設指導課 TEL0153-23-6832



平成25年度 ふるさと納税 (別海町ふるさと応援制度) 寄付の状況

別海町では、個性豊かな活力あるふるさとづくりのため、このまちを愛し、応援してくださる方からの寄付を募集しています。

平成25年度は、16名及び1団体から総額1,830,000円の寄付をいただきました。この寄付金は基金として管理しており、事業の実施など十分な検討を行ったうえ活用していきます。

平成25年度の寄付状況

事業区分	件数	基金名	寄付金額
①協働のまちづくりに関する事業	4件	ふるさと応援基金	240,000円
②高齢者・障がい者の支援に関する事業	6件	ふるさと応援基金	1,120,000円
③新エネルギー・省エネルギーの整備に関する事業	2件	ふるさと応援基金	60,000円
④自然環境・地域景観の保全及び野生鳥獣の保護に関する事業	3件	ふるさと応援基金	30,000円
⑤清らかな川づくりに関する事業	0件	清流保全基金	0円
⑥酪農・水産・商工観光等の振興発展に関する事業	1件	産業振興基金	10,000円
⑦スポーツの振興・発展に関する事業	4件	スポーツ振興基金	130,000円
⑧生涯学習の推進、芸術文化の振興発展に関する事業	4件	生涯学習振興基金	240,000円
合計	24件		1,830,000円

寄付をいただいた方々（敬称略）※指定した事業は省略します。

・別海町未来塾（会長 山口寿） 60,000円
 ・新家 鶴 男（埼玉県） 30,000円
 ・臼井 洋 二（神奈川県） 50,000円
 ・森田 利 行（別海町） 1,000,000円
 ・上野 彰（東京都） 10,000円
 ・大竹 静 男（神奈川県） 50,000円

・小 六 禮次郎（神奈川県） 100,000円
 ・小 六 千恵子（神奈川県） 100,000円
 外 9名

※個人情報の掲載については本人の承諾を得ており、掲載を望まない方は公表しないこととしています。

※複数の事業に対し寄付してくださった方がいるため、寄付件数と寄付者数は一致しません。

たくさんの応援をありがとうございました！

ふるさと納税（別海町ふるさと応援制度）は、別海町を応援したい、という方ならどなたでも（個人・団体、町内外問わず）寄付していただけます。詳細については、役場HPをご覧ください。か、担当までお問合せください。

問合せ／企画振興担当（内線2213）

徴収対策の強化について

本町では、法令等に則り自主納付による納期内納税を原則としています。

催告に応じない人、連絡のない人、誓約を守っていただけない人などは、税負担の公平性を欠くことから、預貯金・給与・生命保険などの調査や差押えを強化していますのでご承知願います。

《債権の調査・差押件数》 ■債権の調査～3,194件 ■債権の差押～195件 （平成26年3月末現在）

納付が困難な場合は必ずご連絡願います

問合せ／収納対策担当（内線1115・1116）
FAX 75-2773

北海道からの お知らせです

自動車税の納期限は6月2日です。忘れずに納めましょう。
また、納めた時の「納税証明書」は車検時に必要になります。車検証と一緒に大切に保管しましょう。

問合せ先／納税に関するご相談は、根室振興局地域政策部税務課納税係（0153）24-5466（直通）

林野火災 予防運動

火災多発!

5月1日から31日まで、森林内及び農地における火災予防啓発を行う「林野火災予防運動」を実施します。この季節は空気が乾燥し、風の強い日も多く、油断すると短時間に燃え広がる危険性がありますので、入林される際は、火気の取扱いに十分注意し、タバコの投げ捨て等は絶対やめましょう。

これからの時期は、ゴミ焼きが原因による火災が多く見受けられます、火災を1件でも多く減らす為に、町のルールに沿ってゴミの処理を行ってください。



フラワーマスター認定登録制度について

道では、平成5年から花と緑のまちづくりを進めるため、フラワーマスター認定登録制度を実施しており、町からの推薦者を受け付けています。

【推薦・認定の手続き】

- ◆推薦 フラワーマスターとしてふさわしい方を、町から知事へ推薦します。
 - ◆認定 町から推薦された方から選考の上、認定講習会を受講して頂きます。受講後、知事が認定します。
- フラワーマスターの推薦を希望される方は5月20日(火)までに、町民生活担当窓口までおこしください。

※制度の詳細については、担当までお問合せください。

問合せ／町民生活担当（内線1212）

し尿と家庭廃水のくみ取りのお知らせ

6月のくみ取り地区は中西別、西春別駅前、西春別、泉川、大成、本別、上春別、上風連、奥行となります。6月にくみ取りが必要な方は**5月20日**までにお申込みください。

証紙がないとくみ取りできませんので、事前に必ず別海町収入証紙（し尿処理専用）を用意しておいてください。

また、定期的にくみ取りが必要な方に対する定期くみ取りの受付も行っています。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）



愛犬家の
みなさまへ

犬の登録及び狂犬病予防注射 巡回実施のお知らせ

犬を飼われている方は、犬の登録と、毎年1回の狂犬病予防接種を受けることが法律で義務づけられています。

今年も下記の日程で、登録事務と狂犬病予防接種の巡回を実施しますので、犬を飼われている方は、接種代金（登録していない方は、登録料金も）持参のうえ、最寄の会場で注射を受けていただきますようお願いいたします。

※消費税率改正により予防接種代金の変更があります。

なお、ワクチンだけを渡すことはできませんので、必ず飼い犬を連れてきてください。

狂犬病予防接種は、今回の巡回実施のほか、動物病院で受けることができます。

狂犬病予防注射代金 1頭につき **3,110円**

登録料 1頭につき **3,000円**
(登録済みの場合は、必要ありません)

●5月18日（日曜日）

Aコース		
①	9:30 ~ 9:40	黄金会館前
②	9:50 ~ 10:00	大麻会館前
③	10:20 ~ 10:25	共栄会館前
④	10:35 ~ 10:50	光進会館前
⑤	11:00 ~ 11:10	泉川会館前
⑥	11:25 ~ 11:35	風連会館前
⑦	11:50 ~ 12:10	上西春別小学校前
⑧	13:10 ~ 13:25	役場西春別支所前
⑨	13:30 ~ 13:40	柏野会館前
⑩	13:45 ~ 13:55	大成地域センター前
⑪	14:10 ~ 14:20	福島会館前
⑫	14:30 ~ 14:50	上春別地域センター前
⑬	15:00 ~ 15:05	恩根内会館前
⑭	15:15 ~ 15:25	上西別会館前
⑮	15:35 ~ 15:45	朝日会館前

Bコース		
①	9:30 ~ 9:45	別海緑町内会館前
②	9:50 ~ 10:20	別海川上町公園
③	10:25 ~ 10:55	別海交流館ぷらと前広場
④	11:05 ~ 11:15	東矢白別会館前
⑤	11:25 ~ 11:35	北矢白別会館前
⑥	11:45 ~ 11:50	南矢白別会館前
⑦	12:00 ~ 12:10	役場上風連連絡事務所前
⑧	13:20 ~ 13:30	開南会館前
⑨	13:45 ~ 13:55	上風連東部会館前
⑩	14:10 ~ 14:20	奥行会館前
⑪	14:50 ~ 15:05	走古丹地域防災センター前
⑫	15:20 ~ 15:35	本別海地域センター前
⑬	15:45 ~ 15:55	昭和会館前

●5月25日（日曜日）

Aコース		
①	9:30 ~ 9:45	J A 中春別前
②	9:50 ~ 10:05	中春別福祉館前
③	10:15 ~ 10:25	菊水会館前
④	10:35 ~ 10:40	富岡会館前
⑤	10:50 ~ 11:00	平成会館前
⑥	11:10 ~ 11:30	尾岱沼消防署前
⑦	11:35 ~ 11:50	東公民館前
⑧	13:00 ~ 13:10	春別会館前
⑨	13:20 ~ 13:40	床丹福祉館前
⑩	13:55 ~ 14:05	美原会館前
⑪	14:15 ~ 14:25	旧美原小学校前
⑫	14:35 ~ 14:45	北西別会館前
⑬	14:55 ~ 15:15	別海町図書館駐車場
⑭	15:20 ~ 15:40	別海寿町労働会館前
⑮	15:45 ~ 15:55	中央公民館裏駐車場

Bコース		
①	9:30 ~ 9:45	別海川上町公園
②	9:50 ~ 10:20	別海町交流館ぷらと前広場
③	10:25 ~ 10:45	別海憩いの森駐車場（役場側）
④	11:00 ~ 11:30	豊原会館前
⑤	11:40 ~ 11:50	高丘会館前
⑥	11:55 ~ 12:10	中西別福祉館前
⑦	13:25 ~ 13:35	福富会館前
⑧	13:45 ~ 13:55	広野会館前
⑨	14:00 ~ 14:10	栄進会館前
⑩	14:25 ~ 14:40	西春別町内会館前
⑪	14:45 ~ 15:00	西春別本久町内会館前
⑫	15:15 ~ 15:25	西公民館
⑬	15:30 ~ 15:40	役場西春別支所前
⑭	15:45 ~ 15:55	上西春別小学校前

※多少天候が悪くても実施しますので、時間厳守でお集まり願います。

※犬の健康状態によっては、予防注射をできない場合もあります。

問合せ／町民生活担当（内線1213）

春の一斉清掃を 実施します

実施日
5月11日
(日曜日)

道路や空き地に散乱しているごみや空き缶を拾い、町を美化する春の一斉清掃を実施します。地域・町内会で計画を立て、みんなでごみを拾いましょう。

※地域・町内会によって実施日が異なる場合があります。町内会からの案内により参加してください。

一斉清掃に参加するときのお願い

- 収集袋として肥料袋を使用せず、町指定袋か透明または半透明の袋を使用してください。
 - 家庭ごみの持ち込みは、絶対にしないでください。
 - 次のようなごみは、町ごみ処理場で処理できません。
 - 家電リサイクルの対象品（テレビ・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・乾燥機・エアコン）
 - パソコンリサイクルの対象品（パソコン本体・パソコンモニター）
 - 産業廃棄物（漁網・ワイヤ・バラ線・ドラム缶・農機具・ビニール・建築廃材など）
 - 自動車・バイク及びその部品（バッテリー・古タイヤなど）
 - 危険物（灯油・ガソリン・塗料・農薬など）
- ※これらについては、専門業者等に処理を依頼してください。



問合せ／町民生活担当(内線1211～1213)

国保だより 第81号

今回は広報で

国保に加入するとき・やめるときは届出が必要です。

次に該当される方は必ず届出をしてください。

国保に入るとき	● 他の市区町村から転入したとき（職場の健康保険などに加入していない場合） ● 退職などで職場の健康保険などをやめたとき ● 子どもが生まれたとき ● 生活保護を受けなくなったとき	※届出が遅れると… 資格が発生した時点（届出日ではない）までさかのぼって国保税を納めなければなりません。また、その間の医療費はいったん全額自己負担となります。
国保をやめるとき	● 他の市区町村へ転出したとき（学生は申請により特例が認められています） ● 職場の健康保険などに加入したとき ● 生活保護を受けるとき ● 死亡したとき ● 一定の障害があると認定された65歳以上の方が後期高齢者医療制度に加入したとき	※届出が遅れると… 保険証が手元にあるため、うっかりそれを使ってしまうと、国保が負担した医療費はあとで返していただくことになります。また、国保税が二重払いになってしまうこともあります。

交通事故などで受診した場合は国保への届出が必要です。

交通事故や暴力行為など、第三者（加害者）の行為によってケガをし、治療の際に健康保険証を使用する場合は国保への届出が必要です。

第三者（加害者）の行為により受けた治療に要する費用は、この届出によって国保が一時的に立替えを行い、後日第三者（加害者）に対し、立て替えた費用を請求することになります。

- ＜注意事項＞
- 自転車同士や自転車と歩行者の事故、親族が運転する車に同乗中の事故等で保険証を使用する場合も届出が必要です。
 - 自損事故の場合でも届出が必要です。

次のようなときは保険証が使えません。

- 【病気とみなされないもの】 ●健康診断・人間ドック ●角膜屈折矯正手術（レーシック手術）
●予防注射 ●歯の矯正 など
- 【ほかの保険が使えるもの】 ●業務中や通勤中のケガ（労災保険の対象になります）
- 【国保給付が制限されるもの】 ●犯罪行為や故意の事故
●飲酒運転や無免許運転などの法令違反の事故 など

問合せ／国民健康保険担当（内線1215～1217）

後期高齢者医療制度のお知らせ

■保険料率が
変わりました

被保険者の皆さまにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決められます。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

●均等割
(被保険者が等しく負担)

平成24・25年度
(年間) 47,709円

平成26・27年度
(年間) 51,472円 (3,763円増)

●所得割率
(被保険者の所得に応じて負担)

平成24・25年度
10.61%

平成26・27年度
10.52% (0.09ポイント減)

●賦課限度額
(1年間の保険料の上限額)

平成24・25年度
55万円

平成26・27年度
57万円 (2万円増)

◆保険料の計算方法 (平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均等割
【1人当たりの額】
51,472円

+

所得割
【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成25年中の所得－33万円)×10.52%

=

1年間の保険料
(100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

■保険料の軽減について

次の①～③に当てはまる被保険者の方は、保険料が軽減されます。

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	平成26年度	前年度比
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	5,147円	約400円増
33万円	8.5割軽減	7,720円	約600円増
33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	25,736円	約1,900円増
33万円+(45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	41,177円	約3,000円増

■均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

平成25年度まで

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(24万5千円×世帯主以外の被保険者数)
2割軽減	33万円+(35万円×世帯の被保険者数)

平成26年度から

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円+(24万5千円×世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円+(45万円×世帯の被保険者数)

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

平成26年度の保険料額は、7月頃に個別にお知らせします。

問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合

〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
電話 011-290-5601

別海町役場

町民課後期高齢者・医療給付担当

〒086-0205
野付郡別海町別海常盤町280番地
電話 0153-75-2111 内線1241

心配ごとが ありましたら 民生委員児童委員へ

民生委員児童委員は、住み慣れた地域で安心して暮らせるように、地域の皆さんの立場で親身に相談にのり、必要に応じて、福祉や子育て支援サービスの紹介やサービスが受けられるよう、関係機関との調整を行います。委員は個人の秘密を守ることも法律で義務付けられていますので、お気軽にご相談ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

平成26年度 巡回児童相談について

巡回児童相談は、釧路児童相談所から遠距離にある地域等を巡回し、児童に係る助言や指導等を行うことで、児童の健全育成を図ることを目的としています。

お申し込みは、相談実施日の1か月前までに下記担当までご連絡ください。

（5月の相談を希望される方は、5月9日までにご連絡ください。）

1. 相談内容

- 18歳未満の児童の心や体に関する相談
- 学校や家庭での問題についての相談
- 療育手帳等の判定
- その他児童に関する相談

2. 相談場所 別海町民保健センター

3. 日 程

実 施 月 日	相 談 時 間
平成26年 5 月28日（水） 29日（木）	10:30～17:30 8:45～15:45
平成26年 7 月23日（水） 24日（木）	10:30～17:30 8:45～15:45
平成26年 9 月29日（月） 30日（火）	10:30～17:30 8:45～15:45
平成26年10月29日（水） 30日（木）	10:30～17:30 8:45～15:45
平成26年11月25日（火） 26日（水）	11:00～17:30 8:45～15:15
平成27年 2 月23日（月） 24日（火）	11:00～17:30 8:45～15:15

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

別海町子ども 発達支援センター からのお知らせ



子ども発達支援センターでは、子どもの健やかな成長のために、心身の発達に心配のある子どもや障がいを持つ児童とその保護者に対し、適切な支援やアドバイスを行います。

- ・ことばの遅れや発音が気になる。
- ・運動が苦手、手先が不器用。
- ・友だちと上手くコミュニケーションがとれない。
- ・落ち着きがない、こだわりが強い。

など、子育てに不安を感じたり、子どもの発達で気になることがありましたら、お気軽にご相談ください。

相談先

- 場 所／児童デイサービスセンター「にこっと」内（別海町別海常盤町280番地）
- 開所時間／月～金曜日の午前8時45分から午後5時30分まで
TEL 75-1929 E-Mail betsukai-day@educet03.plala.or.jp
（※個別療育中や訪問等により電話に出られない場合があります。）

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

献血のお知らせ

平成26年度 第1回献血を実施します

下記の日程で“移動採血車「ひまわり号」”が町内を巡回します。

実施日	実施場所	受付時間
5月19日(月)	コープさっぽろ べつかい店	12:30~16:30
5月20日(火)	J A 道東あさひ上春別支所	9:00~11:15
	(株)明治 西春別工場	13:00~14:30
	森永乳業(株)別海工場	15:00~16:30
5月21日(水)	根室地区農業共済組合	9:00~11:00
	J A 道東あさひ本所兼別海支所	12:30~16:30
5月22日(木)	陸上自衛隊別海駐屯地	9:00~12:00
	J A 道東あさひ西春別支所	13:30~16:30
5月23日(金)	別海町役場	9:00~11:45
		13:00~16:00

年間総献血量は、

男性1,200ml以内

女性 800ml以内です。

※献血カード(裏面)に記載しております“次回献血可能日”をご確認の上ご協力お願いいたします。

400ml献血にご協力を!!



※陸上自衛隊別海駐屯地での献血は、自衛隊員を対象としております。一般の方はご遠慮願います。

日本赤十字社別海町分区分 別海町別海西本町36番地 (社会福祉協議会内) TEL 75-2148

にこにこ赤ちゃん訪問 (乳幼児家庭全戸訪問事業) が始まります

乳幼児家庭全戸訪問事業とは生後4か月までの赤ちゃんがいる家庭を子育て支援センター『はみんぐ』の職員が訪問して、地域の子育てに関する情報を提供し、子育ての悩みや相談を受け、安心して子育てができるようにサポートする事業です。

対象の家庭には事前にご連絡し、都合の良い日程に自宅を訪問します。

また、相談内容や個人情報を守られますので、子育ての悩みなど気軽にご相談ください。必要な場合は専門機関などを紹介することもできます。

問合せ/こども・子育て担当 (内線1313・1314) 又は子育て支援センター TEL 75-1828

臨時福祉給付金について

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、所得の低い方の影響を考え、暫定的・臨時的な措置として、臨時給付金を支給いたします。

申請・支給手続きについては現在準備中です。準備が整い次第、広報やホームページ等でお知らせいたします。

①給付対象者

平成26年度分市町村民税(均等割)が課税されない方が対象です。

※ただし、ご自身を扶養されている方が課税されている場合や生活保護制度の被保護者となっている場合などは対象外です。

②給付額

■給付対象者1人につき1万円

■給付対象者の中で、下記に該当する場合は5千円を加算

- 老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- 児童扶養手当、特別障害手当等の受給者など

③申請手続

●申請先は、基準日(平成26年1月1日)において住民登録がされている市町村となります。

●申請・支給手続きについては現在準備中です。

問合せ/社会・障がい福祉担当 (内線1310)

「子育て世帯臨時特例給付金」のご案内

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らし、消費の下支えを図るため、児童手当を受給している方に「子育て世帯臨時特例給付金」を支給します。

この給付金を受け取るには、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要になりますが、別海町での申請・支給手続きについては現在準備中です。具体的な手続き方法などが決まり次第、広報やホームページ等で速やかにお知らせします。

■支給対象者

次の要件をどちらも満たす方

①平成26年1月分の児童手当・特例給付※1を受給

②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額※2未満

※1 特例給付とは、児童1人当たり月額一律5,000円が支給される手当のことです。

※2 所得制限限度額については、担当へお問い合わせください。



■対象児童

支給対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童。ただし、次の児童は対象外です。

●「臨時福祉給付金」の対象※となる児童

※市町村民税（均等割）が課税されていない方、または条例により市町村民税を免除された方〔市町村民税（均等割）が課税されている方の扶養親族を除く〕

●生活保護制度の被保護者にあたる児童

<注意点> ●平成26年1月1日に生まれた児童については、平成26年2月分の児童手当・特例給付の対象となっていれば、対象児童に含まれます。

●上記の児童手当・特例給付の対象児童であれば、子育て世帯臨時特例給付金の申請・支給時に中学校を卒業している場合であっても、対象児童に含まれます。

●平成26年1月1日以後に亡くなられた児童は対象外です。

■支給額 対象児童1人につき10,000円

■申請手続等

●申請先：平成26年1月1日時点で住民登録がされている市町村となります。

※例えば平成26年1月2日より後に別海町へ転入してきた方は、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村が申請先となりますので、ご注意ください。

●申請・支給手続：現在準備中です。

問合せ／こども・子育て担当（内線1313）

「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や 「子育て世帯臨時特例給付金」の “振り込め詐欺”や“個人情報の詐取”にご注意ください。

消費税率の引上げに際し、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「子育て世帯臨時特例給付金」が支給されることが決まっておりますが、住民の皆様からの申請を受け付ける段階ではありません。

このため、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」・「子育て世帯臨時特例給付金」に関して、

●市町村や厚生労働省などがATM（銀行・コンビニなどの現金自動支払機）の操作をお願いすることは、絶対にありません。

●ATMを自分で操作して、他人からお金を振り込んでもらうことは絶対にできません。

●市町村や厚生労働省などが、「臨時福祉給付金（簡素な給付措置）」や「子育て世帯臨時特例給付金」を支給するために、手数料などの振込を求めることは絶対にありません。

●現時点で、市町村や厚生労働省などが住民の皆様の世帯構成や銀行口座の番号などの個人情報を照会することは、絶対にありません。

ご自宅や職場などに市町村や厚生労働省（の職員）などをかたる電話を受けたり、郵便物が届いたときには、次の問合せ先、または、最寄りの警察署（または警察相談専用電話（#9110））にご連絡ください。

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1310） こども・子育て担当（内線1313）

「保育園、児童館、児童遊園地遊具」整備工事のお知らせ

下記工事予定期間で整備を実施しますので、皆様のご理解・ご協力をお願いいたします。
 なお、工事予定期間内において、工事車両が出入りするなど危険が生じる場合につきましては、現地看板で周知いたします。



■工事予定期間 平成26年5月上旬から6月下旬

問合せ／こども・子育て担当（内線1313・1314）

介護相談員派遣事業を開始

町では、町に登録された介護相談員が施設等を訪問し、サービスを利用している高齢者やその家族の相談に応じる一方、事業者サービスの実態を把握するため介護相談員派遣事業を開始します。

本事業により、利用者と事業者の橋渡しをするとともに、近年問題となっている虐待等の改善やサービスの質向上を図ることとしております。

町民の皆さんが安心して介護保険サービスを受けられ、生活の質を高められるよう事業を進めてまいります。

問合せ／高齢・介護福祉担当（内線1315・1316）

いきいき元気あっぷ 健康体操教室日程

9:45 ～ 11:30	中央公民館	東公民館	西春別 ふれあい センター
5月	8日(木)	13日(火)	20日(火)
6月	12日(木)	17日(火)	24日(火)

※会場の都合や天候により予定を変更することがあります

参加
対象者

高齢となっても健康寿命を延ばし地域でいきいきとした生活が送れることを目標として月1回、運動指導や健康維持に関する教室を開いています。

- ①65歳以上の方。体力、気力の低下が気になる方。
 - ②健康寿命を延ばす活動をしてみたい方（64歳以下でも可）。
 - ③介護認定を受けていない方。
- ※参加費は無料です。
 ※新規で参加希望の方は地域包括支援センターまで申込みください。
 ※健康チェックは行いませんので、体調に不安のある方は事前に主治医への確認をお願いいたします。

地域包括支援センターは高齢者の介護や生活の困りごとの総合相談窓口です

■問合せ先／TEL0153-79-5500（直通） 別海町役場1階福祉部内

「別海町新型インフルエンザ等対策行動計画(原案)」 に関するパブリックコメントの募集について

に基づき、病原性の高い新型インフルエンザや同様の危険性のある感染症が発生した場合に、感染拡大をできるだけ抑えることで町民の生命と健康を守り、町民生活に及ぼす影響を減らすことを目的に「別海町新型インフルエンザ等対策行動計画」(原案)を作成しました。そこで、この計画(原案)について広く町民のみなさんに意見を伺うためパブリックコメントを実施します。

計画(原案)については、町ホームページ又は役場1階町民ロビー、役場各支所、連絡事務所、福祉部保健課、各公民館、図書館、町民体育館にて閲覧資料をご覧ください。

■募集期間 平成26年5月1日(木)から5月30日(金)まで

問合せ／健康管理担当TEL75-0359

平成26年度 定期種畜検査のお知らせ

牛、馬、豚の定期種畜検査が8月27日(水)から29日(金)までの3日間に実施されます。

検査を受検するにあたっては、6月3日(火)・6日(金)・

9日(月)に実施される衛生検査を受検する必要がありますので希望される方は、5月20日(火)までに下記担当へお問合せください。

問合せ／酪農畜産担当（内線1416・1417）

町立公園開園のお知らせ

5月1日から、町民憩の森公園、小野沼公園、本別海公園、尾岱沼みなと公園、中西別公園、風蓮湖畔公園を開園いたします。

問合せ/みどり担当（内線1611～1613）



別海町植樹祭

みんなで森づくりに協力しませんか

■日 時／5月24日(土)10:00～11:30

■集合場所／役場駐車場9:00

(会場までバスで送迎)

■植樹地／西春別地区

■必要なもの／長靴、軍手、スコップ

※会場は駐車場に余裕がないため、バスをご利用ください。

別海町植樹祭の活動費の一部は
「第9回ニトリ北海道応援基金活動」
から助成をされております。

問合せ／みどり担当（内線1611～1613）

林野火災予防消防思想の普及啓発

【林野火災予防全道統一標語】

「これくらい」心の油断 山の火事

大切な森林を林野火災から守るため、林野火災危険期間等を設定しました。

山菜採りや魚釣り等で入林する方は、タバコの吸い殻等、火の取扱いには、十分ご注意願います。また、入林する場合には届出が必要となりますので、水産みどり課へ問合せ願います。

■危険期間／

4月1日～6月30日

■強調期間／4月21日～5月31日

*森林を伐採する場合は、面積にかかわらず伐採届出等が必要です。

問合せ／みどり担当（内線1612・1613）



尾岱沼潮干狩り フェスティバル

日時

第2回 5月3日(土) 11:00～13:00
第3回 5月4日(日) 11:30～13:30
第4回 5月5日(祝・月) 12:30～14:30
第5回 5月17日(土) 10:30～12:30
第6回 5月18日(日) 11:00～13:00
第7回 5月31日(土) 10:00～12:00
第8回 6月1日(日) 11:00～13:00

※第1回は4月29日(祝・火)に開催済みです。

場所及びお問合せ

尾岱沼ふれあいキャンプ場
☎0153-86-2208

海
尾岱沼ふれあいキャンプ場前浜
至標津 R244
至尾岱沼市街・道の駅あたり

料金

■入場料

一般/300円
小・中学生/200円
幼児/無料

■遊漁料 1,200円
(バケツ1杯分。同料金でバケツの追加ができます)

■ご注意

●熊手を1本100円でレンタルしています。
●長靴を持参願います。
●終了時間の30分前までに受付を済ませてください。

◎主催/別海町観光協会、野付漁業協同組合
(株)別海町観光開発公社

ホッキ市

日時 5月11日(日) 午前11時～

人気があり、毎年午後0時を目処に終了となりますのでお早めにご来場ください。

場所 別海漁協新港市場内特設会場

◎主催/別海漁業協同組合 お問合せ/別海漁業協同組合・市場 ☎0153-75-8350

別海町自慢の初夏の貝まつり

第5回 別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り

日時 5月18日(日)
午前10時～午後2時

場所 尾岱沼漁港特設会場

◎主催/別海町観光協会 お問合せ/別海町観光協会 ☎0153-75-2111





別海町では、別海町中小企業振興基本条例に基づき次の事業を実施します。

①別海町商店街の皆さんを支援します

商店街の振興、地域経済の発展に資するため、お祭り（イベント）等を開催して、販売促進や集客拡大を企画する団体等を支援します。

補助対象要件 商店街の活性化のため、積極的な取り組みを計る経営者及び団体

補助金の額 全体事業費から特定財源を除いた自己負担経費の2分の1以内で10万円を限度とし、予算の範囲内で補助します。

②一般住宅の新築・改築をする皆さんを支援します

建設業の振興と地域経済の発展に資するために、住宅の新築、増改築をする方に対して補助制度を設けています。

補助対象要件

- ①町民の方、若しくは別海町に移住する方で今年度中に「新省エネ基準」（断熱性能）に適合する住宅を新築・増改築する方
 - ※外壁、窓、屋根、天井、床及び窓等の開口部の断熱工事などが対象となります。
- ②別海町内の建設業者と住宅建築契約を締結する方
- ③本人が町税等を滞納していないこと

補助金の額 新築については断熱工事費の20%以内で50万円を限度とし、増改築工事は断熱工事費の40%以内で50万円を限度として予算の範囲内で補助します。

③別海町で起業する方を支援します

町内の商店街の振興と地域経済の発展に資するため、開業、新分野進出又は、空き店舗の利用を実施する町内事業者に対して予算の範囲内で補助をします。

補助対象事業	補助対象要件	補助金の額
①新規開業に関する事業	●別海町に居住する個人の方	新規開業（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額100万円
②新分野進出、店舗の新・増改築移転に関する事業	●別海町に本店を置く事業者 ●新たに町内に開業し本店を置く事業者	新分野進出、店舗の新・増改築移転（当該経費から他の補助金を差し引いた自己負担額の1/2以内） 限度額 50万円
③空き店舗移転に関する事業	●本人が町税等を滞納していない方	空き店舗移転（当該経費から他の補助金を差し引いた 自己負担額の1/2以内） 限度額 50万円

詳しくは、商工・労働担当（内線1621）にお問合せください。

農業者年金を受給されている皆さまへ

農業委員会から

現況届は忘れずに提出を!

現況届は、年金を受給するために必要な毎年の手続きです。

現況届の用紙が届く時期

5月末日頃に直接受給権者ご本人あてに、農業者年金基金から郵送されます。

現況届の提出時期

6月30日までに農業委員会または役場の各支所・連絡事務所へ提出してください。

現況届の提出を忘れると…

11月支給分から年金の支払いが差し止めになります。

*受給権者ご本人が提出することが困難な場合は、代理人（親族等）が提出してください。
問合せ／総務担当（内線1812）

地域でつくる学校の応援団!

生涯学習課から

あなたも学校応援ボランティアになりませんか?

学校応援ボランティアとは

皆さんの持っている技術や経験を子どもたちに伝えることで、未来を担う子どもたちの教育を地域全体で応援していこうという取り組みです。

例えばこんな活動があります。

- 登下校時の安全指導（地域見回り隊）
- 授業外部講師（自然観察・野外学習活動）

- 読書活動支援（読み聞かせ・学校図書活動）
- 課外活動支援（スケート・野球等）
- 学校周辺環境整備（学校農園整備・花壇整備）

学校応援ボランティアとして協力していただける方は下記の連絡先まで、お知らせください。

問合せ／生涯学習担当（内線3713）

「在日米軍偵察爆撃機RB29プロペラブレード」が別海町歴史文化遺産に認定



別海消防団第5分団上春別詰所の敷地内にある「在日米軍偵察爆撃機RB29プロペラブレード」を別海町歴史文化遺産に認定しました。

本物件は、1954（昭和29）年11月7日に根室沖でソ連軍に攻撃されて別海村上春別の民家に墜落した、在日米軍偵察機RB-29のプロペラブレードです。墜落した機体の処理を役場から依頼された上春別の消防団が、昭和30年代初めに記念碑としてプロペラを屋外展示してきました。

戦後の冷戦構造と当時の日本、とりわけ北方領土に隣接する根室地方の置かれていた状況を象徴する物証のひとつであることから、今回の認定となりました。

「別海町歴史文化遺産」は、応募者や地域の人たちの思い入れや由来などを重視して遺産として認定するもので、申請の受付は随時行っています。

問合せ／文化財担当（内線3712）

乳幼児母親
家庭教育学級

「すくすく学級生募集」～楽しく学び楽しく子育て



別海町乳幼児母親家庭教育学級（すくすく学級）では、子どもが明るく元気にのびのび育つよう支援するのはもちろん、『お母さんが元気になる学びの場』を目指し、様々な学習の場、体験の場を設けています。

特にはじめての子育ては、悩みの連続…。頼る人もなく、一人で抱え込んでしまっているお母さんも少なくないでしょう。

お母さん達が集まると、みんな同じようなことで悩んでいることが

わかります。話をするだけで心がすっきりということもよくあることです。

すくすく学級の存在は知っていても、なんとなくためらっていた方、転入で新しく別海町民になられた方、そして、人の輪に入るのがちょっと苦手という方も、まずは、一歩外に踏み出してみませんか。

◆対象 0歳児から3歳児までの乳幼児とその母親及び妊婦

◆開設場所 中央公民館・東公民館・西公民館

◆開級式 東公民館 5月20日(火) 西公民館 5月21日(水)
中央公民館 5月22日(木)

◆学習日 定例学習日～月1回

(5月～7月、9月～12月、2月・3月) 年9回

移動体験教室～月1回

(6月～11月、12月～2月) 年9回 午前10時から11時45分頃まで

原則として東公民館「火曜日」・西公民館「水曜日」・中央公民館「木曜日」

◆学習方法 講義や意見交流・体験活動など、月ごとにテーマを設けて学習。

◆申込期限 5月14日(水)

◆申込方法 下記の要領で①最寄の公民館に電話、または②FAX・Eメールで中央公民館に申し込みください。

1. 学習者(母親)氏名 2. 乳幼児名 3. 生年月日(子ども) 4. 郵便番号・住所
5. 電話・FAX番号 6. 通学希望公民館名

①中央公民館 75-2146 東公民館 0153-86-2141 西公民館77-2250

②中央公民館 FAX 75-0750 Eメール tyuou@betsukai.jp

*FAX・Eメールで申し込まれた方には、2日以内(土・日・祝日を除く)に受付確認の返信を行いますので、返信のない場合は中央公民館までお問い合わせください。

◆参加費用 年間 1,000円(活動費や文集代として開級式に納入してください)

【講師】別海町生涯学習推進アドバイザー 右代 華奈子・松岡 かおり

別海町
平成寿大学
入学生募集

平成26年度別海町平成寿大学を開校いたします。

平成寿大学は、バラエティーに富んだ内容の学習会を行う「学びの場」であるとともに、「交流や生きがいづくりの場」でもあります。

町内にお住まいの60歳以上の方は、どなたでも気軽に楽しみながら学べる大学ですので、多くの皆様の入学をお待ちしております。

■開催場所／中央公民館・東公民館・西公民館・地域センター等

■開催期間／平成26年5月から平成27年3月まで(毎月1回程度) 午前10時から

■入学式／5月9日(金) 上春別 会場：地域センター

5月21日(水) 別海、中春別、中西別、上風連、本別海合同入学式 会場：中央公民館

5月23日(金) 尾岱沼 会場：東公民館 5月28日(水) 西春別 会場：西公民館

■学習内容／教養と知識、心と体の健康に関する講座や実技です。希望者によるクラブ活動も行っています。

■募集人数／各大学とも100名程度 ■申込期限／5月15日(木)

■申込方法／別海・中春別・中西別・本別海・上風連の寿大学は中央公民館(電話75-2146・FAX75-0750)

尾岱沼の寿大学は東公民館(電話0153-86-2141・FAX0153-86-2142)、

西春別の寿大学は西公民館(電話77-2250・FAX77-2407)

それぞれ電話かFAXでお申し込みください。上春別の寿大学は老人クラブを通じてお知らせいたします。

■参加費用／1,000円(記念文集代等)

移動図書館車巡回日程のお知らせ



◆移動図書館車 「はくちょう2世号」の巡回を 5月13日(火)から開始します。

貸出は1人5冊、2週間です。利用者カードは本館と共通です。

カードは即時発行しますので、初めて利用される方もすぐに本を借りることができます。

図書館から遠い地域の方は、ぜひ移動図書館車の巡回をご利用ください。

【図書館からのお知らせ】

小さい子のお話の時間

■と き／2日・9日・16日・23日・30日(金)
午前11時から(15分程度)

■ところ／図書館「お話のコーナー」

■対 象／0歳～3歳程度

* 図書館職員が赤ちゃん絵本の読み聞かせや手遊びなどをします。お気軽に参加ください。



たんぽぽからの贈り物

手づくり布絵本サークルたんぽぽからタペストリー「もじあそび」が寄贈されました。ひらがな表にポケットがついていてフェルトで作られたマスコットが入れられるようになっています。お話コーナーで遊ぶことができます。たんぽぽの皆さんありがとうございました。

5月の休館日 3日・4日・5日・6日・12日・19日・26日・29日(月末休館日)

6月の休館日 2日・9日・16日・23日・26日(月末休館日)・30日

* 月末休館日は、図書整理等のため休館させていただきます。
* 休館中の返却は玄関横の返却ポストをご利用ください。

問合せ／図書館 TEL 75-2266・FAX 75-0506 メール tosyos@betsukai.jp

郷土資料館から

郷土資料館だより ふるさと講座・自然系

シギ・チドリ観察会のお知らせ

- 日 時 平成26年5月11日(日) 午前9時30分～12時30分
- 場 所 野付半島(集合ー野付半島ネイチャーセンター2階)
- 講 師 根室市立 啓雲中学校 教頭 藤井 薫 氏
- 内 容 この時期数多く見られる「シギ・チドリ」を中心とした観察会を行います。
- 定 員 15名(電話・FAX・メールにて氏名・電話番号を5月9日(金)までにご連絡ください。)
- その他 長靴を着用ください。図鑑・双眼鏡をお持ちの方は持参ください。当館でも若干貸出しします。



キョウジョシギ

5月の休館日 3日～6日・12日・17日・18日・26日・31日

6月の休館日 1日・7日・9日・15日・21日・23日・29日

問合せ／郷土資料館 TEL・FAX 75-0802 メール kyoudo@betsukai.jp

お詫びと訂正

4月広報P28「スポーツセンターから」に掲載した「施設使用料」の一部に誤りがあり、お詫び申し上げますとともに訂正いたします。

施設名	シーズン券		一回券	
	一般	65歳以上	一般	65歳以上
町民・西春別体育館共通	4,200円	2,100円	(誤) 100円	(誤) 50円
町民・西春別ファミリースポーツハウス共通			(正) 午前・午後・夜間 各100円	(正) 午前・午後・夜間 各50円

参加者募集!

【申込み】スポーツセンター

TEL75-2882 FAX75-0418 Eメール sports@betsukai.jp

心と体の健康を目指して『春のエクササイズ教室』 定員:20名

- ◆ストレッチポールを使用したエクササイズを行います。身体が硬い人も大丈夫!無理をせず楽しく参加できます。
- ◆講師:田中こずえ【バレエエクササイズサークル講師】 ※①、②、どちらか選択又は、両方の参加も可能です。

①水曜日 コース	5月14.21.28日 水曜日(計3回)	14:30-15:30	会場: 町民体育館 2階研修室	持ち物: ・動きやすい服装 ・大判バスタオル ・汗拭きタオル ・水分補給用飲料 ※ストッキング不可。	※町民体育館利用 1回券又はシー ズン券で入場下 さい。
②金曜日 コース	5月9.16.23日 金曜日(計3回)	13:30-14:30			

『ストレッチポール』とは…一人でも簡単に筋や関節を解きほぐし、「ゆるめる」ことができる運動器具です。効果的に使用すれば、体の歪みを直したり、安眠や疲労回復などのリラクゼーション効果があると言われています。

平成25年度別海町スポーツ少年団表彰12個人が優秀選手賞

平成25年度別海町スポーツ少年団『優秀選手賞』全道大会で3位以内又は全国大会で6位以内に入賞された12個人に盾が贈られました。

- 個人の部 ●石川斗来 ●野々村太陽 ●前嶋大陸 ●木曾玄太【別海ライジングスケート少年団】
●三宮功輔 ●酒井美里 ●松隈梨乃 ●山口大飛 ●森野太陽 ●青木脩希【別海スケート少年団白鳥】
●内田健太【上春別集スケート少年団】 ●齋藤大知【別海空手スポーツ少年団】

別海町 学校開放事業の お知らせ

- 開放期間 平成26年5月1日から平成27年3月31日まで
※但し、平成26年12月25日から平成27年1月7日までは休館とします。
- 開放施設 下記に記載されている学校の屋内体育館
- 利用対象 町民(団体のみ)
- 開放時間 平日(月～金曜日)午後7時から10時までを基準とします。
詳しくは各学校へ確認してください。

学校名	前年度(H25)利用種目	学校開放主事	学校開放主事補	電話番号(学校)
別海中央小学校	バレーボール・バスケット 他	住吉 幹城	根本 渉	(0153)75-2054
中春別小学校	ソフトバレー・ミニテニス・空手・バスケット 他	飯田 輝雄	打川真由美	(0153)76-2013
上春別小学校	ソフトバレー・バドミントン 他	木村 郁夫	高野 智晴	(0153)75-6364
野付中学校	バスケット・フットサル 他	大森 伸	南 靖志	(0153)86-2019
上風連中学校	ミニバレー・バドミントン・太鼓・卓球 他	志道 仁	今井 浩文	(0153)75-7302
中西別中学校	ミニバレー・バスケット・ミニテニス・野球・太鼓 他	金澤 守	鈴木 章夫	(0153)75-6631
別海中央中学校	バレーボール・バスケット・空手 他	下地 弘	藤原 秋彦	(0153)75-2251

※祝日又は学校行事等により開放できない場合もありますのであらかじめご了承ください。

利用のきまり

- ①利用を希望する団体は必ず登録・申請をし、個人利用は不可とします。
- ②利用団体は自主管理を基本とし、体育館の開閉や鍵の管理など責任をもって実施してください。
- ③利用後は必ず清掃し、利用日誌に記入してお帰りください。
- ④施設の備品は大切に使い、万が一破損した場合は、すみやかに学校開放主事・主事補(各校校長及び教頭)へ連絡してください。
- ⑤原則として、5人以上の団体はスポーツ傷害保険に加入してください。
- ⑥学校敷地内での喫煙・飲食は禁止とします。
- ⑦その他、学校開放主事・主事補の指示・注意を守ってください。

問合せ

各学校開放事業指定校または町教育委員会生涯学習課
◎各学校開放事業指定校
TEL:上記「開放指定校一覧」参照
◎生涯学習課社会体育担当
(別海町民体育館内) TEL:75-2882

お知らせ伝言板

●別海町役場 ☎75-2111 ●西春別支所 ☎77-2131 ●尾代沼支所 ☎(0153)86-2166 ●上風連連絡事務所 ☎75-7326 ●上春別連絡事務所 ☎75-6011

「憲法」週間行事

釧路地方裁判所、釧路家庭裁判所、釧路地方検察庁、釧路地方方法務局、釧路弁護士会及び法テラス釧路では、「憲法」週間行事にあわせて無料法律相談を行います。

相談内容についての秘密は堅く守られ、難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

■日時 5月14日(水)

午前10時～午後3時まで

■場所 釧路市生涯学習センター 展示ホール

釧路市幣舞町4番28号

■内容 釧路弁護士会所属弁護士による民事一般、交通事故、家事関係等の法律相談

■受付 予約制(定員50名)

ですが、受付状況により当日午前9時30分から会場でも受け付けます。

なお、予約者を優先しますので、お待ちいただく場合もあります。あらかじめご了承ください。

■受付期間 4月14日(月)から5月13日(火)まで(ただし、土日祝日を除く。)

■受付時間 午前8時30分から午後5時まで

■申込先 釧路地方裁判所事務局総務課庶務係

TEL 0154(99)1222
0154(99)1225

道東一斉すずらん 無料法律相談のお知らせ

釧路弁護士会は、弁護士過疎対策として釧路弁護士会管内で弁護士が定住しておらず、法律事務所が開設されていない38町村において、本年5月に道東一斉無料法律相談の実施を企画しております。

弁護士不在地区における一斉無料相談は、住民の生活の安全を図るための有益な方策であると考えられるとともに、敷居が高いと言われている弁護士の存在を身近に感じていただくよい機会です。どうぞお気軽にご相談ください。

■相談日時 平成26年5月14日(水)

(※相談料無料・予約制) 午後1時～4時まで

■相談場所 別海町役場会議室103・104号室

■予約期間 平成26年5月1日(木)から平成26年5月13日(火)

■予約・問合せ先

別海町役場福祉部町民課
内線・1212

特設人権相談所の 開設について

根室人権擁護委員協議会で

は、6月1日(日)に特設人権相談所を開設します。

人権擁護の内容は、家庭内の問題や、隣近所のもめごと、職場内でのセクシャルハラスメントなど、とても幅広い内容となっています。

相談内容についての秘密は堅く守られ、相談は無料で難しい手続きもありません。どうぞお気軽にご相談ください。

■会場 別海町中央公民館

■時間 13時から16時まで

■問合せ 根室市弥栄町1丁目18番地

釧路地方方法務局根室支局
TEL 0153(23)4874

平成26年度 調理師試験のお知らせ

■試験日時 平成26年8月28日(木)

午後1時30分から午後4時まで

■試験地 釧路市

■受験資格

学校教育法第57条に規定する者であって、多数人に対する飲食物を調理して供与する寄宿舎、学校、病院等の施設又は、食品衛生法施行令第35条第1号(飲食店営業)、第14号(魚介類販売業)、若しくは第32号(そうざい製造業)に掲げる営業において平成26年5月23日までに2年以上調

理の業務に従事した者。

■願書受付期間 平成26年5月12日(月)～5月23日(金)

■提出書類 調理師試験受験願書、調理師受験者整理力ード

■受験手数料 6,900円

(北海道収入証紙)

■願書受付先・問い合わせ

中標津保健所
(TEL 72-2168)

精神保健福祉相談 について

こころの健康の悩みについて、テレビ電話を利用した精神保健福祉相談を開設します。御希望の方は、中標津保健所まで御連絡ください。

1 相談日時 偶数月第4水

曜日 13:30～15:30

2 相談場所 中標津保健所 診療室

3 相談方法 テレビ電話による相談【完全予約制】

4 対応医師 北海道立精神保健福祉センター医師

5 予約先 中標津保健所健康推進課

TEL 0153(72)2168

FAX 0153(72)6894

6 その他 保健師による相談は随時受け付けています。

7 平成26年度日程

平成26年6月25日

経営者保証ガイドライン

中小企業・小規模事業者の経営者の皆様へ

個人保証なしで金融機関から融資を受けたり、事業が破綻しても一定の生活費等を残すことができるルールができました。

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること。

②多額の個人保証を行っているても、経営が行き詰る前に、早めに事業再生や廃業を決定した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導の下策定されました。

金融機関と相談したい方は、下記までご相談下さい。

■連絡先

(独)中小企業基盤整備機構北海道本部

TEL 011-210-7471

別海町子育て「はみんぐ」

5月の予定



『はみんぐ』は、子育て中の親子の交流、子育てに関する情報、地域の子育て関連情報の提供の場として、いつでもご利用できる施設です。

子育てに不安や悩みごとがありましたら、相談日(木曜日・予約制)があります。スタッフが親身になってお話しをお聞きますので、お気軽にご連絡ください。

「はみんぐ」1週間のスケジュール

時間	曜日	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
10:00~11:30		午前・午後 自由に遊べます	はみんぐひろば	赤ちゃんひろば	個別相談 (予約制)	ひよこはみんぐ
13:00~16:00		自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます	自由に遊べます

お知らせ

23日(金)はみんぐセミナー
「童謡を歌いましょう」
奥田先生と楽しく童謡を歌いましょう。
11:00~11:30までです。
たくさんのご参加お待ちしております。

5日(月)、6日(火)お休み

14日(水)午後お休み

15日(木)午前お休み

今月のこにちは『はみんぐ』

・子育てに関する情報交換のほか、工作や手遊び、読み聞かせの時間もあります。

西春別	22日(木) 10:00~11:30	西児童館	準備の都合上、予約制とさせていただきます。
尾岱沼	29日(木) 10:00~11:30	東公民館	

問合せ／子育て支援センター「はみんぐ」 別海寿町1番地 中央児童館内
TEL・FAX 75-1828 メール:hamingu@arens.or.jp

子育て支援センター及び児童館へのご意見・ご要望などがありましたら、児童館または福祉課こども・子育て担当(内線1313・1314)までお願いいたします。

元気 未来っ子

1歳6か月児

()内は保護者名
※希望された方を掲載
しています。



和^な田^の奈^あ乃^{ちゃん}明^{ちゃん}
(雅人)



大^{あゆむ}森^{くん} 歩^{くん}夢^{くん}
(圭介)



穴^{ひなた}戸^{ちゃん} 陽^{ちゃん}葵^{ちゃん}
(洋行)



高^{そうたろう}野^{くん}創^{くん}汰^{くん}朗^{くん}
(孝太)



山^{しゅうか}下^{ちゃん} 秋^{ちゃん}華^{ちゃん}
(朋之)



菅^{そうた}野^{くん} 颯^{くん}太^{くん}
(孝徳)



高^{もも}畑^{ちゃん} 杏^{ちゃん}羽^{ちゃん}
(慎吾)



中^{はじめ}鉢^{くん} 元^{くん}
(勇)



富^{たつき}永^{ちゃん} 竜^{ちゃん}生^{ちゃん}
(堅太郎)



本^{ひなた}田^{くん} 陽^{くん}翔^{くん}
(聖也)



中^{あかり}川^{ちゃん} 朱^{ちゃん}里^{ちゃん}
(貴之)



勝^{けい}谷^{くん} 慶^{くん}
(紳)



鈴^{みゆ}木^{ちゃん} 美^{ちゃん}優^{ちゃん}
(雅博)



原^{かずき}田^{くん} 和^{くん}樹^{くん}
(潤)

保健センター からの お知らせ

5・6月の 母子保健 業務予定



月	日	曜日	予定内容	場 所	時 間
5月	13	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	14	水	4か月健診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	15	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
			★午前11:00に1歳6か月健診、午後13:00に3歳児健診を予定していますが、予定人数のばらつきにより、午前・午後の呼び出し時間が替わる場合があります。必ず3週間前に発送される案内をご確認ください。		
	20	火	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	21	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	22	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	29	木	フッ素塗布	西春別ふれあいセンター	10:00~11:30/13:00~14:30
	30	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30
6月	3	火	乳幼児相談	尾岱沼地域センター	10:00~11:00(受付)
	4	水	乳幼児相談	西春別ふれあいセンター	10:00~11:00(受付)
	5	木	乳幼児相談	町民保健センター	9:00~11:00/13:00~15:00(受付)
	9	月	5歳児相談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
	10	火	離乳食教室	町民保健センター	10:30~12:00
	11	水	4か月健診	町民保健センター	12:50~13:00(受付)
	12	木	1歳6か月児健診	町民保健センター	9:15~9:45(受付)
			3歳児健診	町民保健センター	13:00~13:30(受付)
	20	金	1歳3か月歯磨き教室	町民保健センター	10:00~11:30
	26	木	5歳児相談	町民保健センター	9:15~9:30(受付)
	26	木	フッ素塗布	尾岱沼地域センター	10:00~11:00
	27	金	フッ素塗布	町民保健センター	9:30~11:30/13:00~15:30

- ◆5月の4か月健診対象者 対象者には個別に通知します ◆5月の1歳6か月児健診対象者 平成24年10月生まれのお子さん
◆5月の3歳児健診対象者 平成23年4月生まれのお子さん ◆5月のマタニティクラス対象者 平成26年8月～9月出産予定の方

こころの健康相談

町民保健センターでは、町民を対象に、臨床心理士
による「こころの健康相談」を行っています。

5月予定（予約が必要です。）

8日（木）13:00～17:00
14日（水）13:00～17:00
22日（木）13:00～17:00

相談は
無料
です

6月予定 5日（木）・11日（水）・25日（水）
13:00～17:00

こんなことで悩まれている方はいませんか？

- この頃気分が落ち込んで元気が出ない……
- 悩みを誰かに話したいけど、安心して話せない……
- 最近なぜか不安でたまらない……
- 家族や友人にこころの病気と言われたけど、本当に病気かな？
- 家族や職場の悩みを誰かに相談したい…… などなど

誰かに話すことで気持ちが楽になったり、考えが整理されたりすることがあるはず。お気軽にご相談ください。

■予約先・相談場所：町民保健センター
TEL75-0359 担当：母子保健担当

*すでに精神科・心療内科通院中の方は、主治医の了解を得てからご予約ください。

母子健康センター からのお知らせ



★マタニティクラス

妊娠中の生活、食事、赤ちゃんのお風呂などについて、助産師、保健師、歯科衛生士、管理栄養士が担当します。

対象 平成26年10月
平成26年11月
出産予定の方

申込締切
は5月末

6、7月コース

全4回

★6月10日
★6月24日
★7月8日
★7月22日

★インファントマッサージ教室

オイルを使用したマッサージです。お母さんと赤ちゃんの絆を深めます。

申込締切は
5月15日

対象 寝返り前の赤ちゃん
町内に住所のある方
……1,000円
その他…2,000円

6月コース

全4回

★6月5日
★6月12日
★6月19日
★6月26日

★町立別海病院以外で受診し、母子手帳の交付を希望される方は、交付日程を調整しますので、事前に電話連絡をお願いいたします。

★出産教室

お産や母乳育児について一緒に学びましょう
(事前にご予約ください)

- ・開催日：5月21日(水)
- ・対象：妊娠8カ月から9カ月の方

母子健康センターでは、24時間電話相談を受け付けております。妊娠中から赤ちゃんの事など困った時は、いつでもご利用ください。

問合せ／母子健康センター
TEL75-2262 FAX75-0337



町の保健室

平成26年度 子宮頸がん・乳がん個別検診のお知らせ

	子宮頸がん検診			乳がん検診	
検診内容	子宮頸部細胞診 (子宮の入り口の表面から細胞をとります。) 内診			視・触診、乳房エックス線撮影 (乳房をはさんで平らにし、レントゲン 撮影をします。)	
対 象	20歳以上 (H 7.3.31以前生) で H25.4.1以降未受診の方			40歳以上 (S 50.3.31以前生) で H25.4.1以降未受診の方	
自己負担	20～69歳：1,000円 70歳以上：500円 無料クーポン券対象者：無料			40～49歳：1,800円 50～69歳：1,500円 70歳以上：750円 無料クーポン券対象者：無料	
検診場所	町立別海病院 (産婦人科外来)	古野医院 (中標津町)	釧路孝仁会記念病院 (釧路市愛国)	町立別海病院 (外科外来)	釧路孝仁会記念病院 (釧路市愛国)
検 診 日 ・ 受付時間	月～金 8:15～11:00 月・木 12:30～15:00	月・火・木～日 (水・祝日は休診) 10:00～13:00 15:00～17:00	月曜日 9:00～13:00	金曜日 8:15～9:30 月・金曜日 12:30～13:45	月～金 9:00

実施期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日まで

- ◇個別検診を希望される方は、保健センターへ申込みください。受診券を発行します。
- ◇釧路孝仁会記念病院・古野医院での検診を希望される方は、保健センターへ申込み後各自病院への予約が必要です。
- ◇町立別海病院での乳がん検診は保健センターで予約を受け付けます。検診希望日の1週間前までに保健センターへ申込みください。

平成26年度 レディースデイ健診のお知らせ

人数限定
完全予約制

月 日	曜日	場 所	受付時間※1	受けられる健診※2	定 員
10月24日 25日 26日	金 土 日	別海町民 保健センター	6:00～11:00 13:00～16:00	乳がん検診	1日 90名
				子宮頸がん検診	1日100名
				胃がん検診	1日 70名
				特定健康診査・若者健診・肺がん検診 大腸がん検診・肝炎検診 エキノコックス検査	定員なし
11月28日	金	別海町民 保健センター	7:00～11:00 13:00～15:00	乳がん検診	90名
				子宮頸がん検診	100名
				大腸がん検診	定員なし
11月29日	土	西春別 ふれあいセンター	8:00～12:30 14:30～16:30	乳がん検診	90名
				子宮頸がん検診	100名
				大腸がん検診	定員なし

- ※1 時間の指定はできません。問診票で案内された時間にお越しください。
- ※2 受けられる健診の内容・対象については「べつかい広報4月号 36ページ」をご覧ください。
- ※3 毎年、尾岱沼きらくるでも実施していましたが、受診者数の減少により今年度は実施することができなくなりました。ご不便をおかけいたしますがご了承ください。

申込みメ切：9月12日(金)17:00迄

電話・来所・FAX・Email
のいずれかで申込み

FAX・Emailには申込みから
2日以内に返信をします。

健診の10日前
問診票到着

案内時間確認

【申込み・問合せ】 別海町民保健センター

TEL：0153-75-0359 FAX：0153-75-0337 Email：hoken@betsukai.jp

*FAX、Emailには申込み後2日以内(土日・祝日を除く)に必ず返信しますので、返信のない方はお問合せください。

5月の診療案内

受付時間(午前)8:15 ~ 11:00
(午後)0:30 ~ 3:00
診療開始(午前)9:00 ~
(午後)1:30 ~

病院敷地内は
全て禁煙です。

町立別海病院
☎(代表)75-2311
<http://betsukai.jp/blog/bhp/>



診療科目	診療時間	月	火	水	木	金	備 考
内 科 院長 西村 進 名誉院長 今村 洋 内科医長 鈴木 英雄 内科医長 宮西 秀二	午 前	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 西 村	西 村 鈴 木	今 村 鈴 木	- 禁煙外来は<u>毎週水曜日午前</u>となつております。 - 血液・免疫・リウマチ専門外来を金曜日午後(西村院長・予約制)を実施しておりますので、詳しくはお問い合わせください。
	午 後	鈴 木	鈴 木	宮 西	今 村	宮 西 西村(予約制)	
	夜間診療	—	—	今 村	—	—	- 受付時間は午後5時15分~午後6時30分です。 - 診療開始は午後5時30分からです。
外 科 外科医長 中島 太 外科医長 山田 能之 医 師 林 雄三	午 前	林 (整形外来) 山 田 (外科外来)	山 田 (外科外来)	中 島 (外科外来)	林 (整形外来) 中 島 (外科外来)	中 島 (外科外来)	- 木曜日午後は手術日とし、外来診療を休診といたしますので、お知らせいたします。また、その他の診療日についても、手術が入ると休診または診療体制変更の可能性がありますので、予めご了承願います。 - 肛門外来(月曜午後、火曜午前、金曜午後)を実施しております。
	午 後	中 島 山 田 (外科外来)	北 山 (整形外来)	甲 斐 (整形外来)	手術日	山 田 (外科外来)	
産 婦 人 科 副 院 長 山内 修	午 前	山 内	山 内	山 内	山 内	山 内	午後の診察については、検査が入るとお待たせする場合がありますのでご了承願います。
	午 後	山 内	—	—	山 内	—	
小 児 科 小児科医長 木田 和宏	午 前	木 田	木 田	木 田	木 田	木 田	- 火曜日午後は<u>予約制の予防接種日</u>となっております。 ※予約が必要な予防接種 BCG、ロタウイルスワクチン、水痘ワクチン、おたふくワクチン、4種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)
	午 後	木 田	(予約制) 予防接種	木 田	予防接種	木 田	
精神科・心療内科 医 師 浮田 充	午 前	—	浮 田	—	浮 田	—	原則予約制ですので、受診については事前にお問い合わせくださいますようお願いいたします。
	午 後	—	浮 田	浮 田	浮 田	—	
	夜間診療	—	—	浮 田	—	—	

※医師出張等による予定変更につきましては、病院ホームページに随時掲載しております。

●出張医による診療科

診 療 科	日付	時間	担当医師
皮膚科	9日(金)	午前 午後	亀倉 南穂 医師 (札幌医大)
	23日(金)	午前 午後	箴井 泰江 医師 (札幌医大)
耳 鼻 いんこう科	12日(月)	午前 午後	高野 賢一 医師 (札幌医大)
	13日(火)	午前	
	26日(月)	午前 午後	関 伸彦 医師 (札幌医大)
	27日(火)	午前	
脳神経外科	9日(金)	午後	高橋 義男 医師 (とまこまい脳神経外科)
神経内科	8日(木)	午後	舘 延忠 医師 (札幌医大)

※出張医による診療科は、天候・交通機関等の都合により休診および時間変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

西春別駅前診療所からのお知らせ

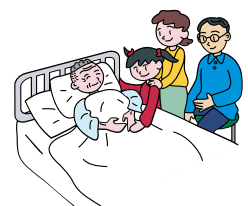
小児予防接種のうち、3種混合ワクチンおよびポリオワクチン接種については予約が必要となりますので、お知らせいたします。

※お問合せ先：西春別駅前診療所
TEL 77-2350

入院病棟 面会時間のお知らせ

入院病棟の面会時間については、患者様の治療と安静を考慮し、下記のとおりとしておりますので、お知らせいたします。

※面会時間
平 日
午後1時30分~午後7時
休 日
午前11時 ~午後7時





草青む放牧開始間近なり

放牧地が大分青くなってきた。
いつから放牧するか農家も牛も待ち遠しい。

谷口智子

今西 青峰

人の動き

平成26年3月31日現在()は前月比

人口	15,630(-106)
男	7,844(-56)
女	7,786(-50)
世帯数	6,318(-17)
外国人	192(+9)

出生	5	死亡	15	転入	112	転出	265
その他 -1							

交通事故発生状況

()は平成26年1月からの累計

発生	1件(2)
死者	0人(0)
負傷者	1人(2)

火災と救急

平成26年
3月31日現在

()は平成26年1月からの累計

火災	2件(5)
[死者 0件(0)]	
救急	51件(154)
救助	2件(6)
ドクターヘリ搬送	3件(9)

転倒について

突然生じた胸痛が続く場合は心筋梗塞の可能性あります。

息ができない感じや冷汗を伴い、痛みの広がり具合から胃や肩の病気と間違っていることがありますが、これまでに感じたことのないような激しい胸痛が生じた場合には救急車の要請・医療機関の受診をしてください。

(別海消防署 救急係 75-0366)

第37回 べっかい子どもまつりのお知らせ

別海町中央公民館では、「べっかい子どもまつり」を開催します。

昨年大好評のさわって遊べる『木のおもちゃコーナー』、『ミニSL蒸気機関車』、『消防車乗車体験』など、親子で楽しめるイベントが盛りだくさん！

今年は一段とパワーアップした子どもまつりに、家族、友達、みんなで遊びに来てください。

【屋外イベント】ミニSL蒸気機関車 乗車体験 消防車乗車体験 など

【館内イベント】木のおもちゃコーナー、ヨーヨーすくい、食べものコーナー(無料) など

■日 時：平成26年5月11日(日)※雨天の場合、屋外イベントのみ中止
10:00~14:00 (食べ物の提供は材料が無くなり次第終了)

■会 場：別海町中央公民館 ■問合せ：別海町中央公民館 電話75-2146



地域情報カレンダー

(4月24日現在)

日	曜日	イ ベ ン ト 内 容
5/1	木	町民公園開園 (町民憩の森公園、小野沼公園、本別海公園、尾岱沼みなと公園、中西別公園、風蓮湖畔公園)
3~5 17~18 31~6/1	土・月 土・日 土・日	別海町尾岱沼潮干狩りフェスティバル 尾岱沼ふれあいキャンプ場
		第37回べっかい子どもまつり 10:00~ 中央公民館
11	日	ホッキ市 11:00~ 別海漁協新港市場内特設会場 春の一斉清掃&クリーン作戦
14	水	優良運転者免許更新時講習 交流館ぶらと 13:30~ ※受講の際は、事前に中標津警察署で更新手続きが終了していなければ、受講できません。
18	日	第5回別海町ジャンボホタテ・ホッキ祭り 10:00~14:00 尾岱沼漁港特設会場
23	金	行政相談所 中央公民館 午前10時~12時 ※事前予約無し、無料
24	土	別海町植樹祭 西春別地区 10:00~ ※9:00別海町役場集合

社会保険事務
相談所開設

5月13日(火) 12:00~17:00 5月14日(水) 9:00~15:00

6月3日(火) 12:00~17:00 6月4日(水) 9:00~15:00 中標津町役場 会議室

※完全予約制となり、事前の予約が必要です。 予約先/釧路年金事務所 TEL0154-61-6000

お誕生・ご結婚

3月31日
届出分まで

※戸籍届出時に窓口で承諾された方々のみ掲載しています

お誕生おめでとう

氏 名	保護者	住 所
石森 結蘭 (ゆい か) ちゃん	女 裕 治 (中 春 別)	
横田 美織 (み お り) ちゃん	女 透 (別 海)	
長谷川康介 (こうすけ) ちゃん	男 信 希 (西春別駅前)	

ご結婚おめでとう

氏 名	住 所
大隅 光・井川 里奈さん	(尾 岱 沼)
川本 彰三・阿部祐美子さん	(別 海)
山本 徹・小西 香澄さん	(尾 岱 沼)
内藤 享太・渡辺 美雪さん	(西 春 別)
藤柳 昌生・山藤 麻未さん	(西春別駅前)

5月は消費者月間です「つながろう消費者 安全・安心なくらしのために」

▼雪解けが進み、ようやく春の息吹が感じられるようになってきました。

先日、新一年生の微笑ましい登校風景を目にしました。黄色いカバールの掛かった少し大きく見えるランドセルを背負い、上級生に見守られながら、学校へと進みます。すると、急に走り出す一年生とそれを追いかける上級生。また、お姉さんの一歩後ろを恥ずかしそうに歩く男の子。自分の小学生の頃を懐かしく思い出すと同時に、そんな子供たちの永久の安全を願います。

これから、春の陽気に誘われ、益々、外出する機会が増えます。気持ち新たに、交通安全を心掛けたいと思います。

(歩く電卓K)

コピーブレイク